

令和6年度秋田県水産振興協議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年3月21日（金） 13:30～15:30
- 2 開催場所 秋田地方総合庁舎6階 602会議室
- 3 出席者 **【委員】**
 - 堀内 満也 （八峰町長） 〔会長〕
 - 谷 哲也 （男鹿市長代理：農林水産課主幹）
 - 阿部 光弥 （にかほ市長代理：農林水産部長）
 - 菊地 智英 （秋田県漁業協同組合代表理事組合長代理：専務理事）
 - 船木 律 （秋田県海区漁業調整委員会 会長代理）
 - 伊藤 徳洋 （秋田県漁業士会 会長）
 - 菊地 勇 （秋田県内水面漁場管理委員会 会長代理）
 - 阿部 茂生 （株式会社タカヤナギ生鮮部長）
 - 高橋 笑子 （生活協同組合コープあきた 地域理事）
 - 河越 厚子 （秋田県栄養士会 常務理事）
 - 高橋 一孝 （公募）**【事務局】**
 - 阿部 浩樹 （水産振興センター所長）
 - 斎藤 和敬 （水産振興センター 総務企画室長）
 - 中林 信康 （水産漁港課長）
 - 三浦 信昭 （水産漁港課 政策監）
 - 秋山 将 （水産漁港課 調整・振興チーム チームリーダー）
 - 藤田 宏 （水産漁港課 調整・振興チーム 副主幹）
 - 福田 姫子 （水産漁港課 調整・振興チーム 主任）
 - 長谷部寛人 （水産漁港課 調整・振興チーム 主任）
 - 鈴木 快 （水産漁港課 調整・振興チーム 主事）
 - 三田村学歩 （水産漁港課 調整・振興チーム 技師）
 - 戸坂美沙子 （水産漁港課 調整・振興チーム 技師）
- 4 議 事（1）令和6年度主要事業の実施状況について
（2）令和7年度施策・事業の概要について
（3）消費・安全対策交付金事業の事後評価について
（4）水産多面的機能発揮対策事業における魚道調査の取組について

○ 議事（１）を説明した後の質疑応答

菊地(勇)委員 発眼卵放流について、どのような作業を行ったのか。

秋山 T L 発眼卵の川底への埋め込みや、孵化槽で孵化させて管理をするという作業を川袋で行った。

高橋(笑)委員 以前テレビ番組で、ブラウントラウトを駆除するだけではなく、調理したものを販売しようという取組を視聴したが、当県ではそういったことはしているのか。

秋山 T L テレビ番組で取り上げられたのは秋田県の横手川である。横手川で捕れたブラウントラウトを、食材として利用するための取組が放送された。

堀内 会長 それらの取組はまだ継続しているのか。

中林 課長 ブラウントラウトは外来魚であり生態系への影響もあるため、捕獲する技術開発については現在も行っているところ。加えて、食料として活用する動きも進んでおり、農業者の間でブラウントラウトを燻製にする試みが行われている。

船木 委員 秋田版次世代型漁業構築事業について、漁業者に対して導入を支援した漁業の複合化に必要な機器とはどのようなものか。

秋山 T L アマダイの漕ぎ刺し網漁業や蛸壺漁業、延縄漁業など、支援先は多岐に渡っているが、例として延縄漁業ではGPSブイに支援している。

河越 委員 魚料理レシピの配布について、どのような形で実施したのか。

長谷部主任 食品メーカーより提供のあったタラとイカを使った調理レシピを、県内複数スーパーの店舗にて配布した。

阿部(茂)委員 成功した取組や、現状の課題について幾つか教えていただきたい。

秋山 T L 漁業未経験者を対象としたトライアル研修を実施しているが、募集が多かったため想定よりも多い人数で実施している。また、就業者に対して行う研修では、以前は船の揺れに対応できず途中で研修をやめる就業者が多かったが、最近はおよそ半分の就業者が最後まで研修を行うことができるようになっている。加えて、岩館漁港で養殖しているサーモンについては、養殖の取組を開始してから３年目となり、現時点において昨年よりも魚体が大きく、生残率も良好であると漁業者から聞いている。一方、サケ発眼卵放流の技術開発については、今後卵が足りなくなることが想定されるため、それに対応した技術の開発が必要であると考えている。

○ 議事（２）を説明した後の質疑応答

高橋(一)委員 クニマスについて、水産振興センターの内水面試験池で飼育しているのは承知しているが、現状について伺いたい。また、仙北市のクニマス未来館につ

いて、県はどのような形で関与しているのか。

斎藤 室長 昨年度までは秋田県で種苗生産をはじめとした試験ができない状況だったが、令和6年度から山梨県と共同で飼育試験を行えるようになった。現在、水温を変えた飼育試験を行っており、秋田県は8℃での飼育を分担している。なお、種苗生産までは残念ながら至っていない。また、仙北市のクニマス未来館で展示されているクニマスは、山梨県から秋田県が借り受けて、秋田県が仙北市に貸し出すといった流れとなっている。

菊地(勇)委員 クニマスの生態的な話を聞くと、施設で飼育するのは難しいと感じる。産業化をしなければ意味がないのではないかな。今後の県の展望について伺いたい。

中林 課長 成熟や稚魚の孵化率・受精率が一番良いのが低水温の状態となっている。その後生まれた稚魚については、ある程度水温が高くても飼育できる見込みであるため、低水温での飼育については初期の段階さえカバーできれば問題ないと考える。共同試験の結果の活用は、山梨県からの了解をいただくことが前提となるが、将来的には養殖業者に飼育していただき、それを観光資源にするということも見込まれる。

高橋(一)委員 山梨県でクニマスの種苗生産にかかわっていたが、山梨県の試験場では水温が12℃であり、これ以上低い水温が得られなかった。そのため、更に低い水温を得られる秋田県と共同研究をすることですみ分けをしたいということだろうと考えている。成長したり、代を重ねたりすることで高い水温に慣れていくため、仙北市もかなり期待しているところがある。

河越 委員 ワカメやアカモクの養殖技術の確立について、幹縄1mあたり10kg以上を最終到達目標としているが、この数値は一般のスーパーにおける流通としてはどの程度の量となるのか。

斎藤 室長 幹縄1m当たりの生産量は宮城県産と同量程度である。ただ、日本海と太平洋を比較すると、日本海側の栄養が非常に少なくなっている。その中で目標の収量を目指すために取り組むこととしている。また、三陸産のワカメと秋田のものを比べた場合、三陸産は厚く大きいという特徴があるが、秋田県のワカメは薄い。ただ、やわらかく食感が良いため、ここを消費者にアピールしていきたいと考える。最近、県南部でワカメの直売が実施され大盛況だったと聞いており、売り方次第である。

菊地(勇)委員 三倍体サクラマスにおける今後の展望について伺いたい。また、去年まで実施していた内水面漁業に関する事業について、来年度からはなくなるのか。

秋山 TL 本日は、骨格予算として年度当初から実施する事業の概要について説明したところである。令和7年度の内水面漁業に関する事業については、新しい知事の元、検討していくこととなる。

斎藤 室長 昨年度は7事業者に対し発眼卵または稚魚の提供を行っており、それらを無償提供する代わりに、データを県に提供してもらうこととしている。成長に関しては、ばらつきはあるものの平均としては良好であるというデータがでているため、今後有望な種として考えられる。この事業がいつまで継続するかは未定であるが、将来的には発眼卵や稚魚の提供は有償となる。現在も種苗生産業者からサクラマスやニジマス等を購入しているところであるが、それらに置き換わって3倍体サクラマスを飼育してもらいたい。

菊地(男)委員 民間会社の高齢化や施設の老朽化により、イワナやヤマメの種苗生産が全く追いついていない。内水面漁業の振興について、来年度以降も継続していただきたい。

高橋(一)委員 3倍体サクラマスについて、管理された場所でしか飼育できないと記憶していたが、今は変わったのか。

斎藤 室長 以前は水産庁の通達で制限されていたが、現在、その通達は廃止されている。ただ、定められていないから何でもできるというわけではないため、逃げ出さないために隔離するよう指導をしている。

高橋(一)委員 三倍体魚の利用について水産庁はガイドラインで定めていなかったか。

三浦 政策監 それは令和4年度に撤廃されている。

阿部(浩)所長 水産庁は通達廃止の通知を出しているが、何に基づいて通知を出しているのか曖昧なため、水産庁とやりとりしているところである。また、試験研究において、現在も自然界への影響に対する危惧があるため、県としては管理が可能な場所での養殖として、内水面で飼育していく方針である。

○ 議事(3)を説明した後の質疑応答・・・質疑なし

○ 議事(4)を説明した後の質疑応答

高橋(一)委員 説明資料では10組織が活動していることとなっているが、その中に「湯沢市及び羽後町1」とある。また、説明のあった湯沢市河川愛護会は12年ぐらい前に設立されたようであるが、これらの関係について伺いたい。

鈴木 主事 湯沢市河川愛護会というのが組織の名称となっている。多面的事業によって活動するときには活動組織と市町村が協定を結んで実施する必要があり、活動組織である湯沢市河川愛護会と、実際の活動場所となっている湯沢市・羽後町の3者で協定を結んで実施している。

高橋(一)委員 今回の魚道調査の取組については、湯沢市河川愛護会のみが新たに始めるという認識でよいか。

鈴木 主事 その通り。

○ その他

- 伊藤 委員 あきた漁業スクールについて提案がある。漁業を始めるにあたり漁船が必要となるが、それが資金的な面で一番の課題となっている。現在、漁業をやめる人が多くなっているが、その人たちが使用していた漁船には少し手を加えると使用できるものがあり、もったいないと感じる。解体の際に多額の費用がかかることもあり、これらを活用できたら引退する漁業者・これから始める漁業者どちらにもメリットがあるのではないか。廃船になる予定の船を県や漁業で修理などしていただきたい。
- 堀内 会長 全県規模でそのような状況であるとすれば、漁船のマッチングは今後あってもいいと思う。新たな取組となるが、県と漁協で検討していただきたい。
- 菊地(智)委員 実際の漁業者から話を聞くと、漁船は手放す際には古くなっており、今後は最新の機械が無いとやっていけない。古いものを改修して使うよりは新しく購入して使用する方が良いのではないかという意見が多い。長い間放置されている漁船の再整備は難しいが、引退する漁業者が新しく始める漁業者に引き渡すという場合は検討する余地はあると考える。
- 中林 課長 要望調査を行い新しい制度について検討していきたい。また、漁船だけでなく漁具の流通についても検討していく。
- 阿部(光)部長 漁業者の声を拾い上げられていないという問題がある。そのため、様々な団体組織の会合に出向き、今行うことができることは何か検討していく。その際にはお力添えいただきたい。
- 中林 課長 先ほどのあきた漁業スクールに関する提案について訂正させていただく。漁船のマッチングについて、事業の中で一部実施している実態があった。内容としては新しく漁業を始める方に対する中古船の斡旋である。それに伴う補助については今後検討していく。
- 谷 主幹 男鹿市では様々な養殖実証試験を行っているが、養殖に取り組む漁業者の高齢化が進んでおり、後継者不足に悩まされている問題がある。一方、若い人が養殖に興味を持っており、今後漁師をしながら養殖の方もやっていきたいという話も聞いている。あきた漁業スクールにおいて、漁業だけではなく養殖についても研修や体験を取り入れることについて検討いただきたい。
- 中林 課長 養殖については、安定的な供給を行うことができるため、更に取組を拡大する必要があると感じている。その中で、ワカメの養殖については既にあきた漁業スクールのカリキュラムに組み込んでいる。他の魚介類については、漁業研修の時期との兼ね合いを見ながら検討していく。

以上